

# マイナンバーカード 申請出張サポートのご案内



## ■マイナンバーカードとは

マイナンバー(個人番号)カードは、ICチップのついたカードで、以下のような利用ができます。

- 身分証明書**として各種申請に利用できます。
- 税務署等へ直接行かなくても所得税の**電子申告に利用**できます。
- 健康保険証**として利用できるようになります。

## ■サポートの流れ

- ①市役所の職員が**皆様の職場等**へ伺います。
- ②申請は、一人当たり事前書類記入の場合、**約5分**で完了します。
- ③約1か月半後、できあがったカードを**ご自宅**に送付します。
- ④企業での受け取りも可能です。



## 申請出張サポートの申し込み方法

- **対象団体** 市内の企業・団体
- **実施日時** 申込団体の担当者と調整し決定します。  
(平日午前8時30分～午後5時15分)
- **申し込み** 実施希望日の10日前までに市民課へ電話またはメールでお申し込みください。
- **申請先** 恵那市役所市民サービス部市民課

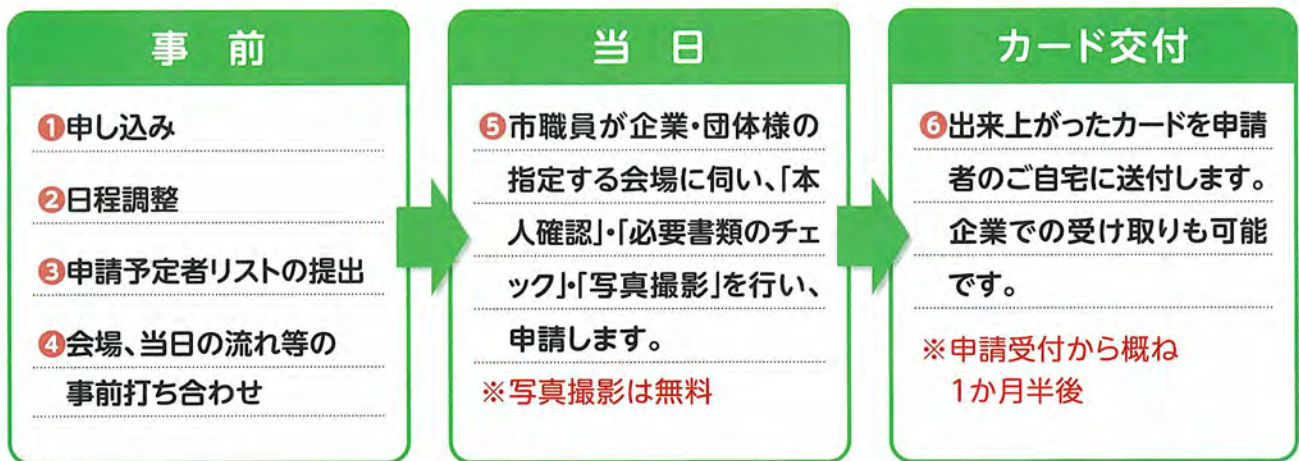


## マイナンバーカードの申請者の条件

- 恵那市に住民登録がある方
- マイナンバーカードを初めて申請される方
- 申請日から2か月以内に転出予定がない方
- 申請者本人が申請会場に来ることが出来る方

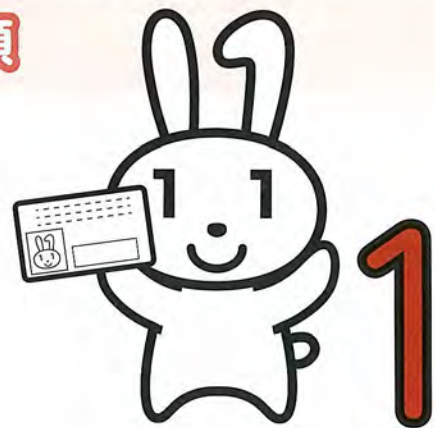


## マイナンバーカードの申請からカード交付までの流れ



## 当日申請者が持参していただく書類

- ① 個人番号通知カード
- ② 本人確認のできるもの  
(免許証・パスポート等顔写真つきのもの)



問い合わせ先

恵那市役所市民サービス部市民課

☎0573-26-2111 内線(146・147・148・149)

〒509-7292 岐阜県恵那市長島町正家一丁目1番地1  
FAX:0573-20-0123 メールアドレス:shimin@city.ena.lg.jp